

募集!

隊員

募集
期間

平成 29 年 11/27 (月) ~
平成 30 年 1/26 (金)

古座川町
地域おこし
協力隊

古座川町役場総務課

☎0735-72-0180/FAX0735-72-1858

*_soumu-o@town.kozagawa.lg.jp

〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池 673-2



募集！古座川町地域おこし協力隊

●業務概要

地域住民や行政、関係団体と協力・連携しながら、以下の活動を行います。

①情報発信活動

- ・七川の資源や魅力を世界中にPRする取組み。

②地域づくり、地域支援活動

- ・地域の維持、生活支援につながる仕組みづくり（買い物支援など）。
- ・七川の産業振興支援（ユズ、ハチミツ、サクラなど）。
- ・移住・定住促進につながる仕組みづくり（移住相談会の参画やイベント企画など）。
- ・その他、地域支援・地域づくりにつながる仕組みづくり。

●応募資格

- ①年齢：平成30年4月1日時点で満22歳以上満40歳以下の方。
- ②住所：生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から古座川町に移し、かつ住民票を移動できる方。
- ③普通自動車免許を有する方。
- ④パソコンを日常的に利用されている方（ワード・エクセル）。
- ⑤任期終了後も本町に引き続き定住する意志のある方。
- ⑥地域の特性や風習を尊重し、地域住民との積極的にコミュニケーションを図れる方。 など

●勤務条件

勤務地	和歌山県古座川町七川地区
勤務時間	[日数]活動日数は原則週5日（月～金） [時間]8時間勤務（8時～17時） ※活動内容によって、活動曜日・時間に変更が生じる場合があります。 ※活動時間外で業務に支障がなければ、兼業についても認めます。
雇用体系・期間	①古座川町非常勤職員として、町長が委嘱します。 ②平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。（最長で3年まで延長できます）
報酬	月額167,600円（通勤手当・賞与あり）
待遇・福利厚生	①保険等については健康保険、厚生年金、雇用保険に役場が加入します。 ②住居については、受入団体にて紹介します。（修繕が必要な場合があります。） ③家賃・光熱水費等は自己負担となります。 ④活動に必要な軽自動車、パソコンは貸与します。（自家用車は別途必要となります）

●審査方法

①書類選考

- ②面接 書類選考後、面接を行います。（2月上旬）

（面接場所は古座川町役場）

※面接で当町に来られた際、希望される方には七川地区の現地案内を実施します。（遠方から来られる場合には前泊が必要となります。）

- ・応募期間 平成29年11月27日（月）～平成30年1月26日（金）

- ・提出書類 1.履歴書・職務経歴書 2.現住所の住民票抄本
3.自己PR（1,200字程度）



古座川町のキャラクター
「瀧之押太郎」

応募先

古座川町役場総務課

〒649-4104

和歌山県東牟婁郡古座川町高池 673-2

TEL 0735-72-0180



※詳細は古座川町HPをご覧ください。（<http://www.town.kozagawa.wakayama.jp>）